

「子どもと熟年の『生きる力』を同時に向上させなければ、我が国が直面している課題を解決することはできない。」

この三浦先生のことばは、須恵町が推進してきた「学社融合の教育」の重要性を改めて確認できるものでした。

今、多くの学校では、教育活動に地域の人々をゲストティーチャー（以下「GT」）として、児童生徒への指導や支援をお願いしています。これは、GTの方々が優れた知識技能や貴重な経験をもつておられるからです。そして、そのGTの多くが熟年（高齢者）の方なのです。

他の市町では、地域の方をGTとして招聘したくても連絡や打ち合わせがスムーズにいかなかつたり、次年度への継続がうまくなされなかつたりするということも聞いています。しかし、我が須恵町では、学習ボランティアとしての登録がなされており、「○○については、どこの、誰が」ということが一目でわかり、すぐに連絡できるシステムができています。また、熟年（高齢者）の方々は、学校の教育活動のみならず、アンビシャス広場における体験活動、体育協会や文化協会においても指導者として活躍されています。



現代社会の家庭教育や子育てについて、これまでに町の社会教育委員さんの提言をご紹介しました。今回は、5人の委員さんからの、子育てについての提言をご紹介します。

## 子育ての新しい世界を考える！

### 社会教育委員会からの提言

須恵第三小学校校長 青木晃司

### 「親の背中」

岡田照彦

「子どもの『生きる力』と学社融合の教育」

学校において、子どもたちの教育に携わっている教師の立場から考えますと、大変ありがたいことであり感謝の気持ちでいっぱいです。ところが、学習活動後にはGTの方々にお礼を申しあげると、いつも次のようにおしゃります。「お礼を言いたいのは私たちの方ですよ。子どもたちの笑顔と元気さに出会うと、自分たちもやりがいを感じ元気が出ます。いつでも声をかけて下さい。」この言葉に、三浦先

生が主張されている「子どもも熟年の『生きる力』の同時向上」という具体的な姿を感じ取ることができます。

今後も、GTを招聘した学社

20人ほどの若いお母さん方の学習会がありました。テーマは、「家庭教育ーしつけ」でした。活動発な意見が出て大変盛り上がりました。その中に、「しつけは子どもがわかるようになつてからします。」「伸び伸びと育てたいので、あまりやかましく言わない。」「個性を大事にしています……」と言うような意見も出していました。

それぞれの考え方がありましたが、いずれにせよ、まず父親と母親が同じ目標で育てていくことが大切であるし、子どもたちの成長に合わせながら根気よく、一歩一歩階段を登るように教えていく努力が必要だと思います。私の幼・少年期には、箸の上げ下げから靴の揃え方など、そ

うな返事が返つてくるやう……。昨年、10月に「生涯学習まちづくりフォーラム」がアザレアホールで開催されました。三浦清一郎先生の講演「総合的な子育て」の中で力説されたことは、これから子どもたちに「生き

## 水に関する条例と規則が変わります

本年4月1日から、水に関する条例と規則が次のとおり変わります。

### 給水申込加入金の改定と水源開発協力費などを廃止

給水申込加入金が次のとおり改定され、水源開発協力費と維持管理費を廃止します。

#### ●給水申込加入金 (単位：円)

口径	加入金	一時用
13 mm	136,500	10,500
20 mm	325,500	24,880
25 mm	504,000	38,850
40 mm	1,291,500	99,430
50 mm	2,016,000	155,290
50 mm超	協議	協議

※一時用（工事用）は、3か月毎の更新になります。

#### ●水源開発協力費 廃止

#### ●維持管理費 廃止

いずれも、平成17年4月1日以降の給水申込みに適用します。

### 土地開発事業の上水道給水規制を緩和

須恵町では、今後の宅地開発や下水道事業の普及などによる将来給水量の不足に対して、平成14年度から第6次拡張事業に着手して、水源の確保による給水量の拡充を図っています。平成17年には海水淡水化事業、同22年には五ヶ山ダム、同24年には大山ダムによる受水量が増加する予定です。

これに伴い、現在の土地開発事業に関する上水道給水規則による給水の制限が本年4月1日から緩和します。その内容としては、開発行為および共同住宅が19戸から60戸へ、店舗や工場などの一日最大給水量が19立方メートルから60立方メートルへと制限が緩和します。

これ以外にも今後、第6次拡張事業目標年次である平成22年度までに、段階的な緩和を検討します。

#### ●問合せ先 役場管理課

☎ 932-1151

## 福祉工房 亀のパン



#### ●誕生日祭を実施します！

まもなく、須恵店は開店2周年、2号店（志免店）は開店1周年を迎えます。これを記念して、4月に両店合同で誕生日祭を開催いたします。おいしい企画を準備いたしますので、楽しみにお待ちください。

#### ●宅配「お客様ご紹介キャンペーン」実施中！

ぜひ、宅配お届け先のお客様をご紹介ください。お一人でも多くの方に、亀のパン のおいしさとサービスをお伝えください。

#### ●営業時間のご案内

##### ・「亀のパン」須恵店

月曜日～土曜日 9:00～18:00  
日・祝日 9:00～17:00

##### ・「亀のパン」2号店（志免店）

水曜日～月曜日 10:00～17:30  
毎週火曜日は定休日です。

#### ●問合せ先

福祉工房 亀のパン（ボランティアセンター内）  
☎ 932-1155 FAX 932-6301

## かや 幕の会をより

有償活動団体茅の会は、町民みなさんの快適な暮らしのお手伝いをするために「親切、丁寧、迅速」をモットーに活動しています。

作業の多少にかかわらず、ご利用くださいますようお願いいたします。主な活動は次のとおりです。お気軽にお電話ください。

\*\*\*\*\*

#### ●コンナ？ことが出来ます

・庭木の剪定や草取り・簡単な大工、左官工事・障子張り、網戸張替・家屋の掃除・その他軽微な作業など

\*\*\*\*\*

#### ●事務局開設日・問合せ先

月・金曜日 9:30～16:00  
火・水・木曜日 9:30～12:00  
茅の会事務局 ☎ 933-2160